平成２９年（再ロ）第８号

大阪府岸和田市加守町４丁目11番８号
再生債務者　吉田　洋樹
１　決定年月日時　平成29年８月31日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成29年10月５日から平成29年10月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第４号

静岡県富士市川尻10番地の１
再生債務者　小川　忠志
１　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年９月29日まで
４　一般異議申述期間　平成29年10月６日から平成29年10月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

三重県桑名市野田５丁目12番地４
再生債務者　林　千恵子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年９月22日まで
平成29年９月１日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

山形県酒田市新橋２丁目１番地の54
再生債務者　土田　勤
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月１日　山形地方裁判所酒田支部

平成２９年（再ロ）第１号

愛媛県松山市湊町１丁目１番地11　702号
再生債務者　三好　優子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月１日　松山地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両法人の社員総会の承認決議は甲乙ともに終了しており、平成二十九年九月一日に北海道知事の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
札幌市中央区宮の森一条一七丁目一番二五号
（甲）医療法人社団明日佳
理事長　小野寺眞悟
札幌市西区西町南二〇丁目一番三〇号
（乙）医療法人明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院
理事長　小野寺眞悟

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十九年五月二日に終了しております。
なお、この合併については平成二十九年九月一日付で北海道知事の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
北海道札幌市中央区南十一条西八丁目二番二五号
（甲）医療法人社団銀杏会
理事長　川西　譲児
北海道北広島市大曲八〇四番地
（乙）医療法人社団銀杏会北広島希望ヶ丘病院
理事長　川西　譲児

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二十一日
掲載頁　六十四頁（号外第一八〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二十一日
掲載頁　五十五頁（号外第一八〇号）
平成二十九年九月十一日
名古屋市中川区柳島町四丁目一六番地
（甲）株式会社さわやからいふ
代表取締役　白川　秀二
名古屋市中川区柳島町四丁目一六番地
（乙）株式会社さわやか
代表取締役　白川　秀二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年八月十九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年八月三十一日
掲載頁　二頁
平成二十九年九月十一日
大分市大字下郡字国境三三六〇番地の九
（甲）株式会社日本ピット
代表取締役　浦崎　希
大分市大字下郡字国境三三六〇番地の九
（乙）株式会社ＮＫＥ
代表取締役　浦崎　希

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
神奈川県愛甲郡愛川町角田一〇七五番地の一
篠崎建材合資会社
代表社員　篠崎　敬治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十月二十八日であり、組織変更後の商号は株式会社伊藤商会とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
東京都大田区西蒲田七丁目一番八号
合資会社伊藤商会
代表社員　伊藤　竹次

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は平成二十九年十月十三日であり、組織変更後の商号はＰｌｕｓ Ｎｉｎｅｔｙ ｏｎｅ株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
東京都小金井市貫井北町二丁目六番一七号
Ｐｌｕｓ Ｎｉｎｅｔｙ ｏｎｅ合同会社
代表社員　山縣　洋介

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社アートクラフト・ズーとします。
効力発生日は平成二十九年十月十三日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十九年九月一日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田二四九七番二九
紀伊国物産合同会社
代表社員　城本　敬吾

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十月十七日であり、組織変更後の商号は株式会社中和とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月十一日
島根県出雲市知井宮町六二八番地
中和合資会社
代表社員　山本　光